

仕 様 書

1. 目的

本業務は、自家発電設備地下タンク他の重油入替・清掃を行うことにより、重油の経年劣化を防止するとともに、タンク内部の劣化及び機器故障の原因となる重油スラッジを除去することで、所定の機能を維持することを目的とする。

2. 件名

本庁舎自家発電設備地下タンク他重油入替業務委託

3. 履行箇所

甲府市丸の内一丁目18-1（甲府市役所本庁舎）

4. 履行期間

契約締結日より 令和6年3月31日まで

5. 対象設備

地下タンク（容量：13,000L）	1槽
サービスタンク（容量：1,950L）	1槽

6. 作業内容

(1) 作業内容は次のとおりとする。

- ① 地下タンク・サービスタンク残油抜取及び内部洗浄
- ② 抜油収集・運搬・処分
- ③ A重油給油

(2) 作業は、次により実施するものとする。

作業にあたっては、関係法令（消防法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律等）・規則等に基づき適正に行うこと。

- ① マンホール及びタンク内部の配管・バルブ等の油漏れの有無を点検し、清掃作業はスラッジ、水分等を除去後、化学洗剤にて洗浄、布拭き仕上げをすること。
- ② スラッジ、水分、廃油等は、受注者にて場外搬出の上、適切に処理すること。
- ③ 作業中は、付近にて火気の使用を一切禁止し、漏れ油等は完全に拭き取ること。
- ④ 清掃作業にあたっては、必要に応じて、配管等の継手類を一時的に取り外して行うこと。ただし、取り外した箇所のパッキン類等の消耗品は全て新品に交換するものとし、作業終了後は直ちに原型に復旧すること。
- ⑤ タンク内作業にあたっては、ガスマスクの着用及び換気ファン措置を行い、ガス中毒及び酸素欠乏に充分注意すること。
- ⑥ サービスタンク清掃時は、商用電源に障害（停電等）が発生した場合も自家発電

設備を稼働できるよう、対策を講じた上で作業を行うこと。

7. 作業者の資格等

作業にあたっては、次の資格等を有する者を配置すること。

- ・危険物取扱者（甲種又は乙種4類）の資格を有し、消防法第13条の23の規程による危険物の取扱作業の保安に関する講習を受講している者
- ・酸素欠乏危険作業主任者

8. 届出等

業務上必要な届出、手続等は速やかに行い、その費用は全て受注者の負担とする。

9. 提出書類

作業終了後、作業状況等を撮影した写真を付した作業報告書を1部提出すること。

10. その他

- (1) 作業実施日については、発注者と協議の上決定するものとする。なお、発注者の業務上、作業日が休日・祝日となる場合がある。
- (2) この仕様書に定めのない事項については、発注者と受注者がその都度協議の上、決定することとする。